## いわき市地域防災計画

一 地震•津波災害対策編 一

(令和6年3月修正)

いわき市防災会議

## 目 次

第	1	章	総則		
第	1		計画作成の趣旨等	P.	2
		1	計画の目的		
		2	計画の性格		
		3	計画の構成		
		4	他の計画及び他の法令に基づく計画との関係		
		5	計画の修正		
		6	細部要領等の制定		
		7	計画の習熟		
第	2		自助・共助・公助の基本	P.	5
		1	自助・共助の基本		
		2	公助の基本		
第	3		東日本大震災の教訓・課題	P.	7
		1	主な課題		
第	4	節	地震・津波被害想定	Р.	11
		1	最大規模の被害想定		
		2	被害想定の手法及び項目		
			被害想定結果		
			(1) 内陸型 (断層型) 地震の被害想定		
			(2) 海溝型地震の被害想定		
			(3) 地震・津波被害想定結果(まとめ)		
		4	各地区の課題と取組み目標		
第	5		地震・津波災害対策の目標	Р.	34
			最大規模の災害を想定した対策の実施		
			情報収集・伝達手段の多重化		
			避難所機能の充実・強化		
			広域的かつ多様な団体との協力体制の強化		
			要配慮者の避難支援対策の強化		
			自助・共助による地域防災力向上		
			災害対策本部組織の見直し		
第	2		災害予防		
第	1		自分と家族を守る災害予防と減災対策への取り組み	Р.	37
			計画の目的		
			日常の予防活動		
第	2		地域力・市民力を活かした防災への取り組み	Р.	40
			計画の目的		
			各主体の責務及び業務の内容		
第	3		被災経験を活かした防災知識の普及及び訓練	Р.	43
713			計画の目的		
			各主体の責務及び業務の内容		
第	4		都市の防災構造化	Р.	48
71,			計画の目的		
			各主体の責務及び業務の内容		
第	5		情報伝達手段の多重化	Р.	54
স্	<u> </u>		計画の目的		U-T
			各主体の責務及び業務の内容		
第	6		住民等の事前避難準備	Р.	57
<u> </u>	U		計画の目的	- ' -	01
		T	HI ICH Y Z ICH M		

		0			
	_		各主体の責務及び業務の内容	_	
第_	7		避難所事前対策	P.	60
			計画の目的		
			各主体の責務		
			業務の内容		
<u>第</u>	8		要配慮者の避難対策	P.	66
			計画の目的		
		2	各主体の責務		
		3	避難行動要支援者等の範囲		
		4	業務の内容		
第_	9	節	津波災害予防	P.	75
		1	計画の目的		
		2	各主体の責務及び業務の内容		
第	10	節	救急・救助体制の整備	P.	79
		1	計画の目的		
		2	各主体の責務及び業務の内容		
第	11		医療救護体制の整備	P.	83
		1	計画の目的		
		2	各主体の責務及び業務の内容		
第	12	節	給水体制の整備	P.	86
		1	計画の目的		
			各主体の責務及び業務の内容		
	13		道路・橋梁・トンネル等の災害予防	P.	88
			計画の目的		
			各主体の責務及び業務の内容		
第	14		港湾・漁港施設の災害予防	P.	92
			計画の目的		
			各主体の責務及び業務の内容	_	
	15		土砂災害等の予防	Р.	94
			計画の目的		
			各主体の責務		
	4.0		業務の内容	_	400
<u>第</u>	16		河川・海岸の災害予防	Р.	100
			計画の目的		
<i>h</i>	47		各主体の責務及び業務の内容	_	100
<u>第</u>	1/		農地・農業用施設等の災害予防	Р.	102
			計画の目的		
<i>h</i> .h-	10		各主体の責務及び業務の内容	<b>D</b>	104
<u>第</u>	۱ŏ	即	建築物等の災害予防	P.	104
			計画の目的		
<u> </u>	10		各主体の責務及び業務の内容	D	100
<u>第</u>	19		鉄道事業者の災害予防	Р.	108
			計画の目的 名字体の表致及び業務の内容		
华	20		各主体の責務及び業務の内容	Р.	110
_第_	20		バス事業者の災害予防	۲.	110
			計画の目的 条文体の表数及び業務の内容		
<u>~</u>	91		各主体の責務及び業務の内容	D	110
<u>第</u>	۷1		コミュニティ放送事業者の災害予防 計画の目的	Р.	112
竺	20		各主体の責務及び業務の内容	D	11/
	ZZ		ライフライン強化対策(電話)	Р.	114
		1	計画の目的		

		2	各主体の責務及び業務の内容		
第	23	節	ライフライン強化対策(携帯電話)	P.	117
		1	計画の目的		
		2	各主体の責務及び業務の内容		
第	24	節	ライフライン強化対策(電力)	Ρ.	120
			計画の目的		
			各主体の責務及び業務の内容		
第	25		ライフライン強化対策(ガス)	Р	122
			計画の目的		
			各主体の責務及び業務の内容		
第	26		ライフライン強化対策(石油)	Р.	125
<u> </u>			計画の目的		120
			各主体の責務及び業務の内容		
第	27		ライフライン強化対策(水道)	Р.	127
<u></u>			計画の目的		127
			各主体の責務及び業務の内容		
第	28		ライフライン強化対策(下水道)	Р.	130
	20		- フィファン強化対象(下水道) 計画の目的	г.	130
<u>~</u>	20		各主体の責務及び業務の内容	D	122
<u>第</u>	29		工業用水道事業者の災害予防	<u>P.</u>	132
			計画の目的		
<i>h</i> .h-	20		各主体の責務及び業務の内容	ь	100
<u>第</u>	30		危険物等施設の災害予防	Р.	133
			計画の目的		
<i>h</i> .h-	0.1		各主体の責務及び業務の内容	_	100
<u>第</u>	<u>ا ا</u>		火災予防と消防力の整備	P.	138
			計画の目的		
<i>h</i> .h-	00		各主体の責務及び業務の内容	_	1.40
	32		廃棄物処理体制の整備	Р.	142
			計画の目的		
<i>h</i> -h-	00		各主体の責務及び業務の内容	_	444
_第_	33		備蓄体制の整備	Р.	144
			計画の目的		
			各主体の責務及び業務の内容	_	
_第_	34		学校等の防災対策、防災・減災教育	Р.	148
			計画の目的		
	٥.		各主体の責務及び業務の内容	_	
	35		文化財の保護対策	Р.	152
			計画の目的		
			各主体の責務及び業務の内容		
<u>第</u>	36		災害時のボランティア活動の推進	Р.	155
		1	計画の目的		
			各主体の責務及び業務の内容		
_第_	37		災害応援・受援体制の整備	P.	158
		1	計画の目的		
		2	各主体の責務及び業務の内容		
第	3	章	災害応急対策		
第	1	節	災害対策本部の組織・運営	P.	162
			計画の目的		

- 2 各段階における業務の内容
- 3 出動体制
- 4 災害対策本部及び災害対策地区本部の設置・廃止基準

		5	避難所の開設		
		6	災害対策本部及び災害対策地区本部の体制		
		7	指揮命令の順位		
			いわき市防災会議連絡員室の設置		
<u>第</u>	2		防災関係機関の相互協力体制	P	169
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
<del>/-/-</del>	^		業務の内容	Ъ	170
	3		自衛隊の派遣要請・受入体制	Р.	176
			計画の目的 各段階における業務の内容		
			自衛隊災害派遣要請の手続き、県及び自衛隊の派遣要請連絡窓口等		
第	1		地震・津波情報等の伝達	P.	182
<u> </u>			計画の目的	<u> </u>	102
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
			業務の内容		
			被害状況の収集・伝達系統(インフラ等を含む)		
			遠地津波が発生した場合の対応		
第	5	節	災害情報の収集・伝達	P.	195
		1	計画の目的		
		2	各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
			災害情報の時系列収集区分		
			市の実施体制		
			防災関係機関の実施体制		
			災害情報の伝達		
			自主防災組織等と連携した情報収集・伝達		
			要配慮者への対応 災害時の広報 (災害広報・広報案文)		
			児子時の広報(火音広報・広報条文) 県及び各機関の連絡先		
第	6		通信の確保	P.	213
<u> 20</u>			計画の目的		210
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
		4	業務の内容		
第	7	節	広報	P.	216
			計画の目的		_
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
	•		業務の内容	_	
第	8		自分と家族を守る応急対策	P.	220
			計画の目的		
			各段階における業務の内容 応急対策の実施		
			ル 忌 対 泉 の 美 旭 要 配 盧 者 へ の 対 応		
第	9		避難対策 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	P.	223
<u> 71</u>			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			避難の指示等		
			避難		

		5	津波警報等発表時の避難		
		6	要配慮者の避難支援		
		7	帰宅困難者に対する支援		
		8	避難路及び避難場所の安全確保		
			避難状況の報告		
			警戒区域の設定		
			避難所の開設		
			避難所の運営		
			教職員の役割		
			避難所の集約・統合・閉鎖		
			車中泊避難者への支援		
			指定避難所以外の施設に避難者がいる場合の対応		
笙	10		避難所等における防疫保健衛生対策	P.	240
<u> </u>	10		計画の目的	<u> </u>	240
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
			業務の内容		
华	11			P.	244
			<b>入浴サービスの提供</b> 計画の目的	Г.	Z44
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
<i>h</i> .h	10		業務の内容	n	0.40
	ΙZ		トイレ利用対策	P.	246
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
<i>h</i> -h-	10		業務の内容	D	0.40
<u>第</u>	13		ペットの保護対策	P.	249
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
h-h-			業務の内容		050
	14		要配慮者への対策	P.	252
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
	4-		業務の内容	_	050
	15		こころのケア対策	P.	258
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
			市の業務内容	_	
第	16		救急・救助活動	P.	261
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務(自主防災組織、海上保安部含む)		
			業務の内容		
<u>第</u>	17		医療救護活動	P.	265
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
		4	業務の内容		

第	18	節	道路・橋梁・トンネル等の応急対策	P.	271
			計画の目的		_
			各段階における業務の内容		
	4.0		業務の内容	_	
_第	19		港湾・漁港施設・海上の応急対策	Р.	275
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務業務の内容		
笋	20		港湾・漁港施設・海上の応急対策	D	279
<u> ઋ</u>	20		たら、温を心改・海上の心心が来 計画の目的	1.	213
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
			業務の内容		
第	21	節	河川・海岸施設の応急対策	P.	283
		1	計画の目的		
		2	各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
	00		業務の内容	_	007
<u>第</u>	22		農地・農業用施設の応急対策	P.	287
			計画の目的 各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
			業務の内容		
第	23		農林水産業応急対策	P.	290
			計画の目的		
		2	各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
			業務の内容		
<u>第</u>	24		公園施設の応急対策	P.	294
			計画の目的		
			各段階における業務の内容 各主体の責務		
			全主体の負伤		
笙	25		建物の応急危険度判定	P.	296
<u> 20</u>	20		計画の目的		200
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
		4	業務の内容		
第_	25	節	―2 宅地の危険度判定	P.	298
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
竺	26		業務の内容	D	200
<u>第</u>	20		<b>応急住宅対策</b> 計画の目的	P.	300
			計画の目的 各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
			業務の内容		
第	27		り災証明書発行対策	P.	306
			計画の目的		
		2	各段階における業務の内容		

		3	各主体の責務		
		4	業務の内容		
第	28	節	鉄道事業者の応急対策	P.	309
		1	計画の目的		
		2	各段階における業務の内容		
		3	業務の内容		
第_	29	節	バス事業者の応急対策	P.	312
		1	計画の目的		
		2	各段階における業務の内容		
		3	業務の内容		
第	30	節	コミュニティ放送事業者の応急対策	P.	314
		1	計画の目的		
		2	各段階における業務の内容		
			FMいわきの役割及び業務の内容		
第_	31		ライフライン応急対策(電話)	P.	316
		1	計画の目的		
		2	各段階における業務の内容		
		3	業務の内容		
		4	公衆通信施設(NTT東日本)応急対策フロー図		
第_	32	節	ライフライン応急対策(携帯電話)	P.	319
		1	計画の目的		
			各段階における業務の内容		
		3	業務の内容		
			通信施設応急対策フロー図		
<u>第</u>	33		ライフライン応急対策(電力)	P.	322
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			業務の内容		
			電力供給施設応急対策フロー図		
	34		ライフライン応急対策(ガス)	Р.	325
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
			ガス事業者の業務内容	_	
第	35		ライフライン応急対策(石油)	Р.	329
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
<i>h-h-</i>	00		各主体の責務及び業務の内容		004
第	36		ライフライン応急対策(水道)	Р.	331
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
<i>h</i> .	27		業務の内容	n	226
	31		ライフライン応急対策(下水道)	Р.	336
			計画の目的		
			各段階における業務の内容 各主体の責務		
			者主体の具務 業務の内容		
第	20		業務の内容 工業用水道施設の応急対策	Р.	340
_	50	_	<u>工業用水道施設の応急対策</u> 計画の目的	Г.	J4U
			司画の目的 各段階における業務の内容		
			業務の内容		
		J	木4刀 2/1 1/1		

第	39	節	危険物等施設の応急対策	Р.	342
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
		4	業務の内容		
第	40	節	火災対策	P.	347
		1	計画の目的		
		2	各段階における業務の内容		
		3	各主体の責務		
			業務の内容		
第	41	節	廃棄物処理	P.	350
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
			業務の内容	_	
第_	42		非常用食糧等の供給	Р.	356
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
<u>~</u>	40		業務の内容	D	264
<u>第</u>	43		<b>全国からの救援物資への対応</b> 計画の目的	Р.	364
			計画の目的 各段階における業務の内容		
			各主体の責務及び業務の内容		
第	44		緊急輸送対策	Р.	366
711			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
		4	業務の内容		
第	45	節	義援金の受入・配分	P.	371
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			義援金の受入・配分フロー		
			業務の内容		
第_	46		災害警備措置	Р.	373
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
<i>h</i> .h-	47		各主体の責務及び業務の内容	р	076
	4/		<b>行方不明者の捜索、遺体の保護・埋葬</b> 計画の目的	Р.	376
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
			業務の内容		
第	48		学校等における応急対策	Р.	380
<u> </u>	10		計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
			業務の内容		
第	49		文化財応急対策	P.	384
			計画の目的		
		2	各段階における業務の内容		
		3	各主体の責務		

		4	業務の内容		
第	50	節	商工業者に対する応急対策	P.	387
			計画の目的		
		2	各段階における業務の内容		
		3	各主体の責務		
		4	業務の内容		
第	51	節	ボランティアとの協働	Р.	389
			計画の目的		
		2	各段階における業務の内容		
		3	各主体の責務		
		4	業務の内容		
第	52	節	労務等の確保・供給	P.	393
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
		3	各主体の責務		
		4	業務の内容		
第	53		災害救助法による救助	P.	397
			計画の目的		
			各段階における業務の内容		
			各主体の責務		
			業務の内容		
<u>第</u>	54		災害応援計画	Р.	406
			計画の目的		
			災害応援の基本		
			被災地応援活動の展開		
			避難者の受入		
第	4		災害復旧・復興計画		
第_	1		災害復旧事業	Р.	410
			計画の目的		
			激甚災害による復旧事業		
<i>h</i> .h-	0		その他の復旧事業		44.4
第_	2		災害復興計画	Р.	414
			計画の目的		
			復興の基本的な考え方		
<i>h</i> .h.	2		災害復興推進体制の検討	n	417
	3		市民生活安定のための緊急措置	P.	417
			計画の目的  ※実相教衆ロの記  ※実  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
			災害相談窓口の設置		
			被災者の生活確保		
		4	義援金・義援品(救援物資)の受入・配分		